

資料

第6次松崎町総合計画 基本構想・前期基本計画

第4部 資料

1 策定経過

年 月 日	内 容
令和3年 10月26日	総合計画委員会(計画策定スケジュール等の検討)
11月22日	第1回庁内会議(アンケート調査内容の検討等)
12月16日	トップインタビュー(町長へのまちづくりへの考えなどの聞き取り)
12月20日	第2回庁内会議(アンケート調査・第5次総合計画の事業評価の実施について等)
令和4年 1月	町民意識調査(住民アンケート)の実施
2月17日	各課ヒヤリング(第5次総合計画事業評価について等、~2月18日)
3月24日	総合計画委員会(アンケート調査の結果について等)
5月 1日	住民ワークショップの開催
5月 8日	住民ワークショップの開催
5月19日	議会全員協議会(住民アンケートの結果・第5次総合計画事業評価)
8月 8日	第4回庁内会議(基本構想・主要施策の検討等)
8月19日	議会全員協議会(住民ワークショップの概要、将来像・基本理念案について)
8月26日	総合計画委員会(将来像・基本理念について)
9月13日	各課ヒヤリング(課題・施策実施状況について等、~9月14日)
10月 3日	第5回庁内会議(基本計画の検討等)
10月27日	総合計画委員会(計画素案について、諮問)
11月14日	議会全員協議会(計画素案について)
11月21日	総合計画委員会(計画素案について)
11月29日	第6回庁内会議(将来像・基本理念、実施計画の検討等)
12月15日	町政懇談会の開催
12月15日	パブリックコメントの実施(~12月28日)
令和5年 1月19日	総合計画委員会(基本構想・基本計画、諮問答申について)
1月31日	議会全員協議会(計画案について)
2月 6日	町議会臨時会(第6次総合計画基本構想について議決)

2 松崎町総合計画委員会条例及び名簿

(1) 松崎町総合計画委員会条例

松崎町総合計画委員会条例

昭和56年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 松崎町の総合計画的な行政運営のための基本構想に関し調査審議するとともに快適な生活環境の確保を図るためのコミュニティ計画の推進、及び表彰に関する審査をするため、松崎町総合計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に関する調査、町長に対する意見の具申、並びに町長から諮問のあった場合の答申に関し、次の事項を行う。

- (1) 松崎町総合開発基本計画に関すること。
- (2) 松崎町土地利用基本計画に関すること。
- (3) 松崎町都市計画に関すること。
- (4) 環境保全地区に関すること。
- (5) 松崎町農村総合整備計画の策定及び推進に関すること。
- (6) 表彰に該当する者の審査に関すること。
- (7) 松崎町コミュニティ計画に関すること。
- (8) 前各号に関する関係行政機関並びに関係団体との連絡調整
- (9) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、松崎町議会議員、知識経験者及び各種団体等の代表のうちから町長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長各1名を置く。

2 委員長、副委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、会務を総理し、副委員長は委員長を補佐する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開き審議を行うことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画観光課において処理する。

(補則)

第7条 この条例で定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 (昭和63年6月30日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則 (平成5年12月17日条例第18号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 松崎町農村総合整備推進委員会設置条例 (昭和53年松崎町条例第29号) は、廃止する。

附 則 (平成11年3月26日条例第2号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月23日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
(松崎町コミュニティ計画委員会設置条例の廃止)
- 2 松崎町コミュニティ計画委員会設置条例 (昭和55年松崎町条例第17号) は廃止する。

(2) 松崎町総合計画委員会委員名簿

No.	役職名等	氏名	備考
1	町議会議員	高 柳 孝 博	
2	商工会長	関 唯 彦	
3	観光協会長	本 多 正 弘	
4	松崎地区代表区長	小 嶋 博 幸	委員長
5	中川地区代表区長	山 本 光 信	
6	岩科三浦地区代表区長	齋 藤 房 男	
7	教育委員代表	松 本 一 男	
8	社会福祉協議会代表	山 本 栄	
9	さんさん松崎会長	加 賀 良 雄	
10	知識経験者	石 田 初 恵	副委員長

令和5年1月現在

3 松崎町総合計画策定庁内会議設置規定及び名簿

(1) 松崎町総合計画策定庁内会議設置規程

松崎町総合計画策定庁内会議設置規程

平成23年3月29日規程第1号

(設置)

第1条 松崎町総合計画の策定を庁内各部局の連絡会議によって推進するため、総合計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 庁内会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 資料収集及び基礎調査に関すること。
- (2) 計画素案及び原案策定に関すること。
- (3) その他、計画素案及び原案策定上、必要と認めるもの

(組織)

第3条 庁内会議は、副町長、教育長及び管理職をもって構成する。

(会長)

第4条 会長は、副町長をもって充てる。

- 2 会長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、総務課長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第6条 庁内会議の庶務は、企画観光課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 松崎町総合計画策定庁内会議委員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	副町長	木 村 仁	会長
2	教育長	平 馬 誠 二	
3	総務課長	齋 藤 聡	
4	企画観光課長	八 木 保 久	
5	産業建設課長	鈴 木 清 文	
6	健康福祉課長	舩 津 直 樹	
7	窓口税務課長	糸 川 成 人	
8	生活環境課長	高 橋 和 彦	
9	議会事務局長	大 場 千 徳	
10	会計管理者	鈴 木 悟	
11	教育委員会事務局長	松 本 利 之	

令和5年1月現在

4 策定協力(助言指導)

○松崎町まちづくりアドバイザー

静岡大学 教授

未来社会デザイン機構 副機構長 竹之内 裕文

○九州国際大学 客員教授

松原 英治

5 諮問及び答申

(1) 諮問

松企観第441号
令和4年10月27日

松崎町総合計画委員会
委員長 小嶋 博幸 様

松崎町長 深澤 準弥

第6次松崎町総合計画の策定について（諮問）

第6次松崎町総合計画の策定について、貴委員会の意見を求めたく諮問いたします。

記

- 1 第6次松崎町総合計画

(2) 答申

令和5年1月23日

松崎町長 深澤 準弥 様

松崎町総合計画委員会
委員長 小嶋 博幸

第6次松崎町総合計画について（答申）

令和4年10月27日付け松企観第441号により諮問のあった第6次松崎町総合計画の策定については、慎重に審議した結果、妥当なものと認め、下記事項を要望して答申します。

記

- 1 本計画の趣旨、内容については、広く町民に周知のうえ、町民の理解と協力を得て、その推進に努めること。
- 2 住民などとの“きょうどう”を推進力としたまちづくりを進め、計画策定後も町政懇談会の開催など住民との対話の機会を継続して設けること。
- 3 毎年度事業評価を行い、PDCAサイクルをまわすこと。

6 町の人口の推移

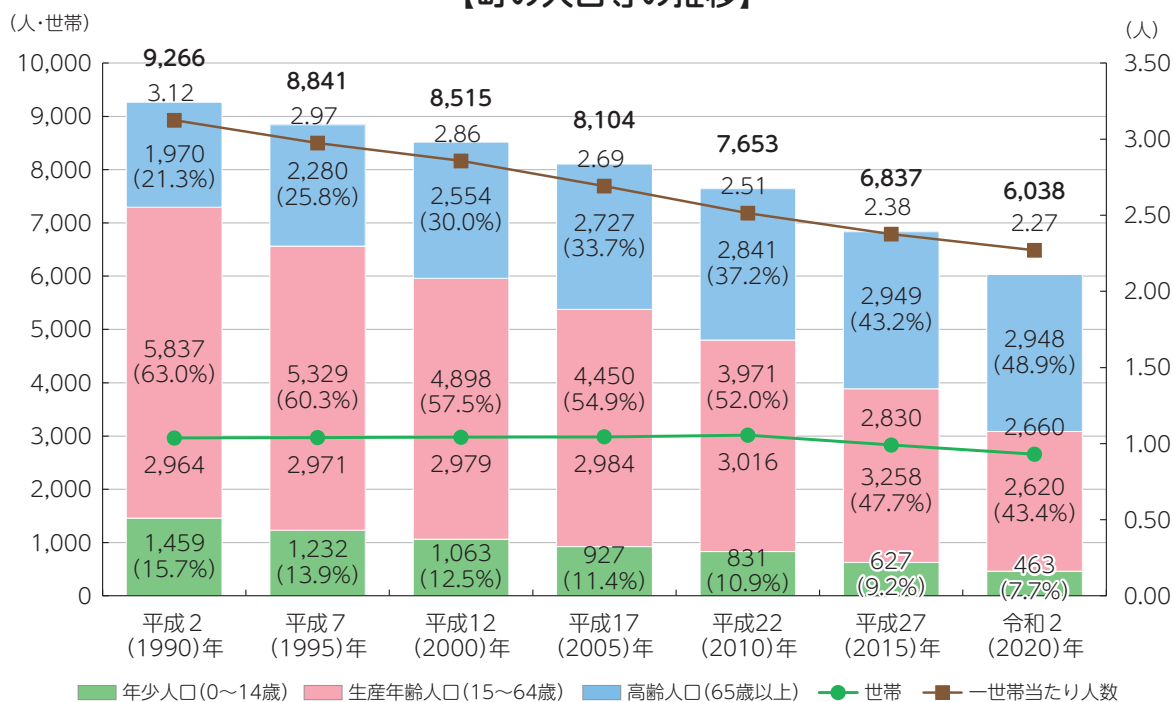
(1) 近年の人口の推移

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、平成2（1990）年以降減少しており、令和2（2020）年では6,038人と、平成2（1990）年と比較して、3,228人（34.8%）減少しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で推移していますが、高齢者人口は増加傾向で推移しており、特に年少人口令和2（2020）年と、平成2（1990）年を比較すると30%程度となっています。

世帯数は減少傾向で推移しており、一世帯当たり人数も減少しています。

【町の人口等の推移】



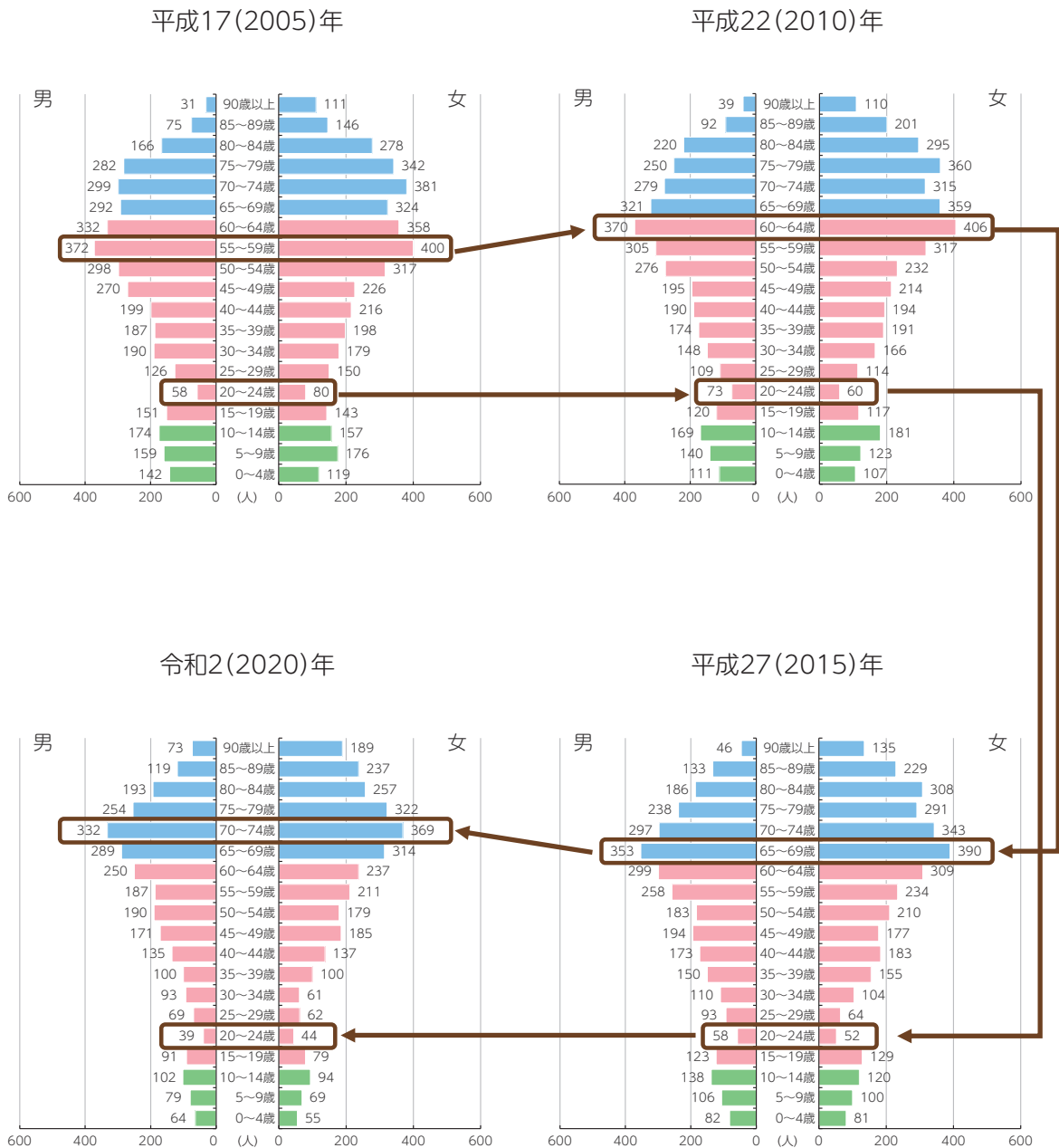
単位(人・世帯)

	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
年少人口(0~14歳)	1,459	1,232	1,063	927	831	627	463
生産年齢人口(15~64歳)	5,837	5,329	4,898	4,450	3,971	3,258	2,620
高齢人口(65歳以上)	1,970	2,280	2,554	2,727	2,841	2,949	2,948
総人口	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837	6,038
一般世帯数	2,964	2,971	2,979	2,984	3,016	2,830	2,660
一世帯当たり人数	3.12	2.97	2.86	2.69	2.51	2.38	2.27
一般世帯人員	9,262	8,838	8,514	8,034	7,581	6,724	6,038

資料：各年国勢調査

本町の人口構成は、90歳以上を除き20～24歳が最も少なく、年々減少しています。
 平成17(2005)年に最も多い55～59歳が、平成27(2015)年には65～69歳となるため、以降は高齢者となる数は、減少しています。

【5歳階級別人口ピラミッドの推移】

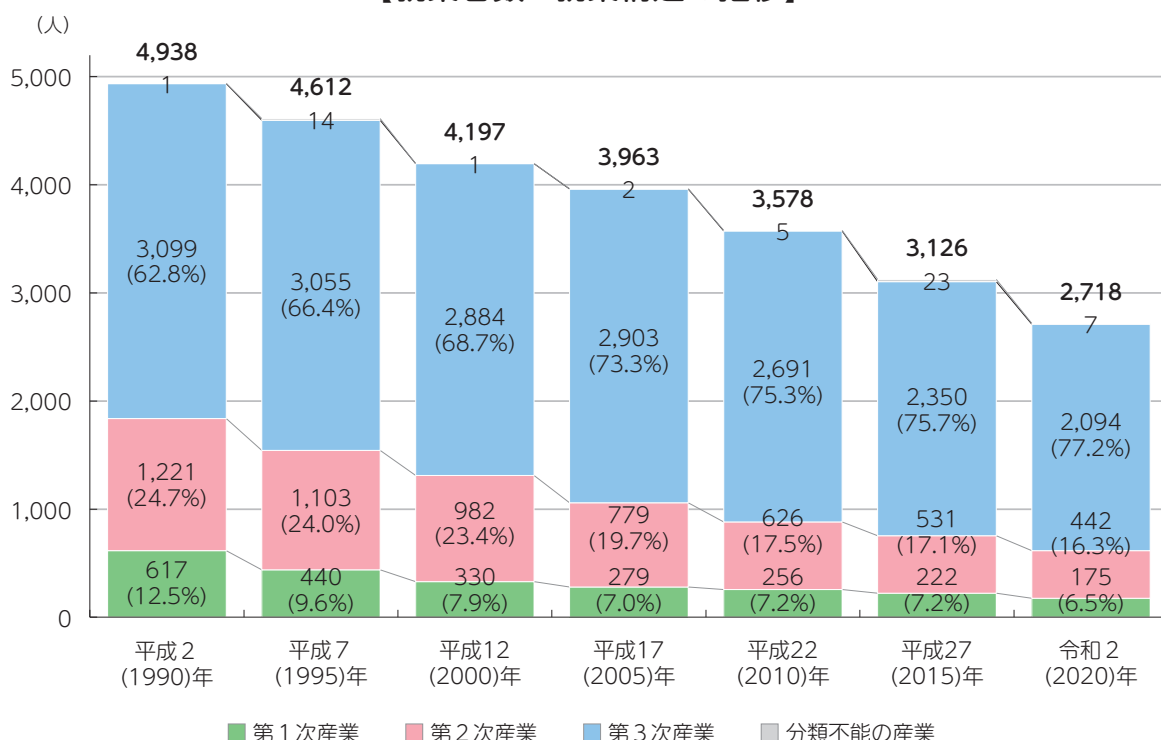


(2) 就業者数と就業構造の推移

国勢調査による本町の就業者数の推移をみると、平成2（1990）年以降減少傾向となっています。

令和2（2020）年と、平成2（1990）年を比較すると、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業者数はともに減少傾向にありますが、第3次産業の就業者数は減少率が低くなっており、相対的にその比率が高まっています。

【就業者数と就業構造の推移】

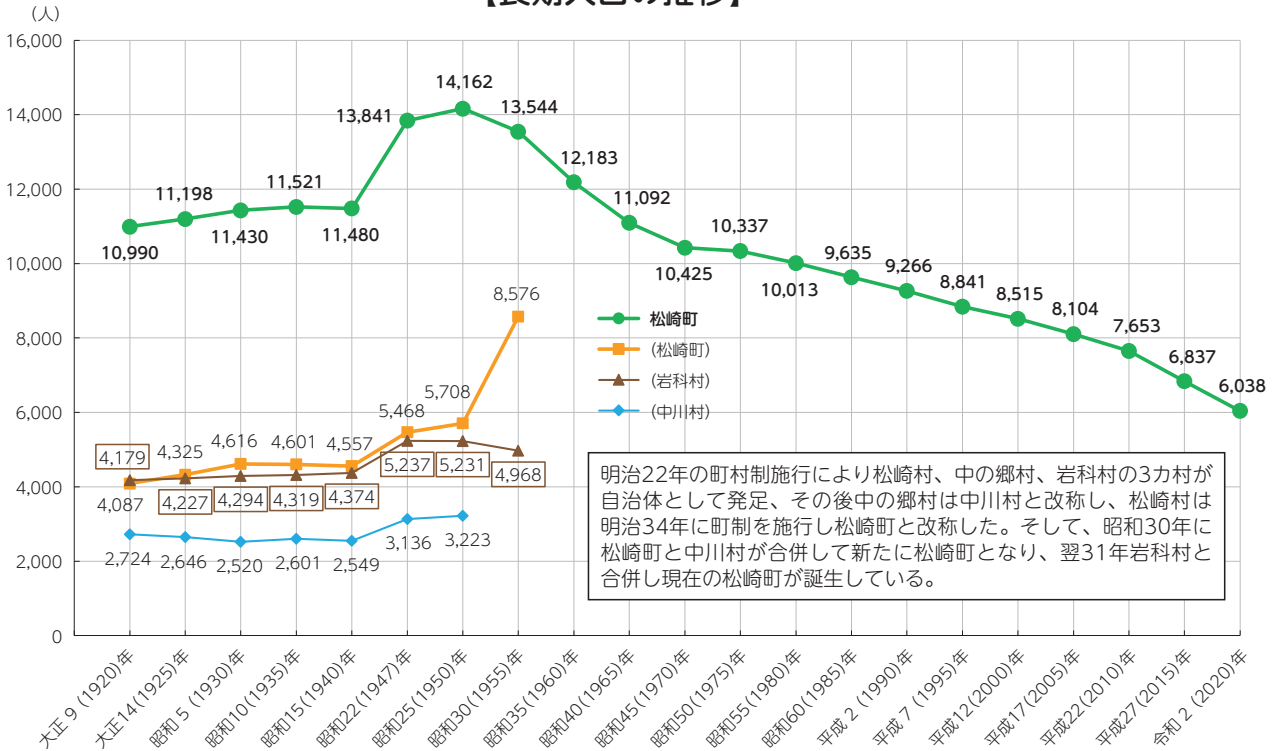


	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	平成2 (1990)年比
	第1次産業	617	440	330	279	256	222	175
第2次産業	1,221	1,103	982	779	626	531	442	36.2%
第3次産業	3,099	3,055	2,884	2,903	2,691	2,350	2,094	67.6%
分類不能の産業	1	14	1	2	5	23	7	—
就業者数	4,938	4,612	4,197	3,963	3,578	3,126	2,718	55.0%

資料：各年国勢調査

(3) 長期人口の推移

【長期人口の推移】

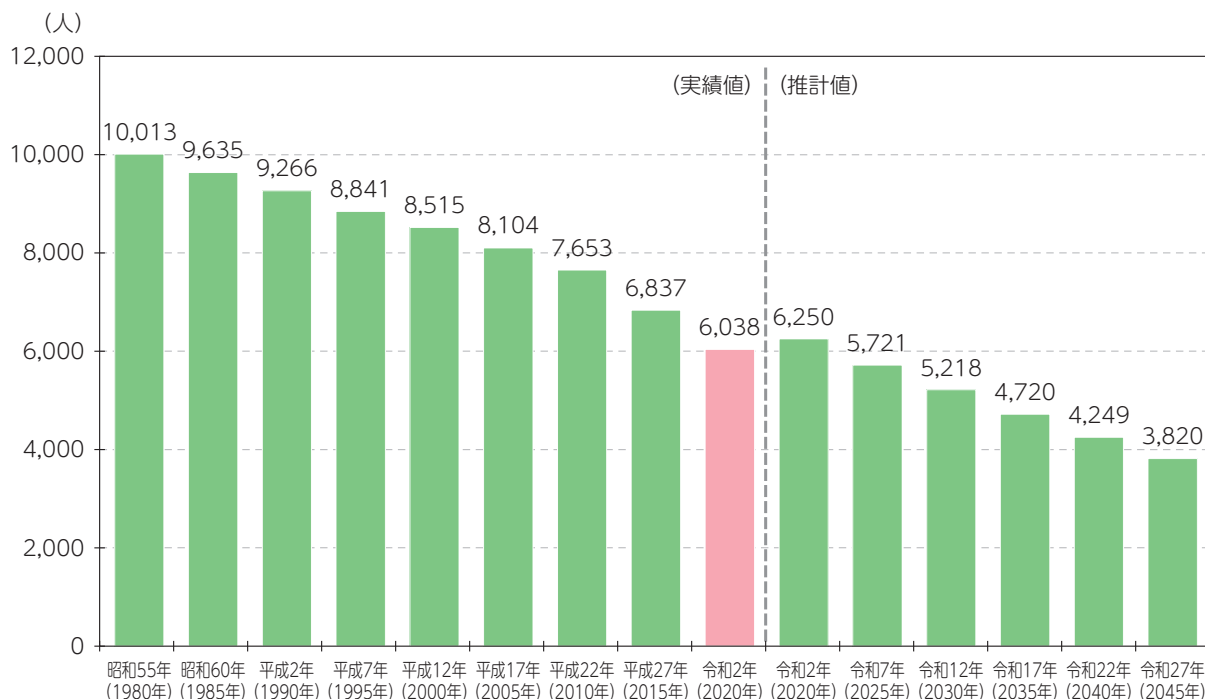


資料：各年国勢調査

(4) 人口推計

松崎町の人口は、国勢調査によると昭和55(1980)年前後の10,013人から、減少を続けており、令和2(2020)年の国勢調査では、6,038人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、今後も人口は減少を続け、約25年後の令和27(2045)年には3,820人まで減少すると見込まれています。

【総人口の推移】



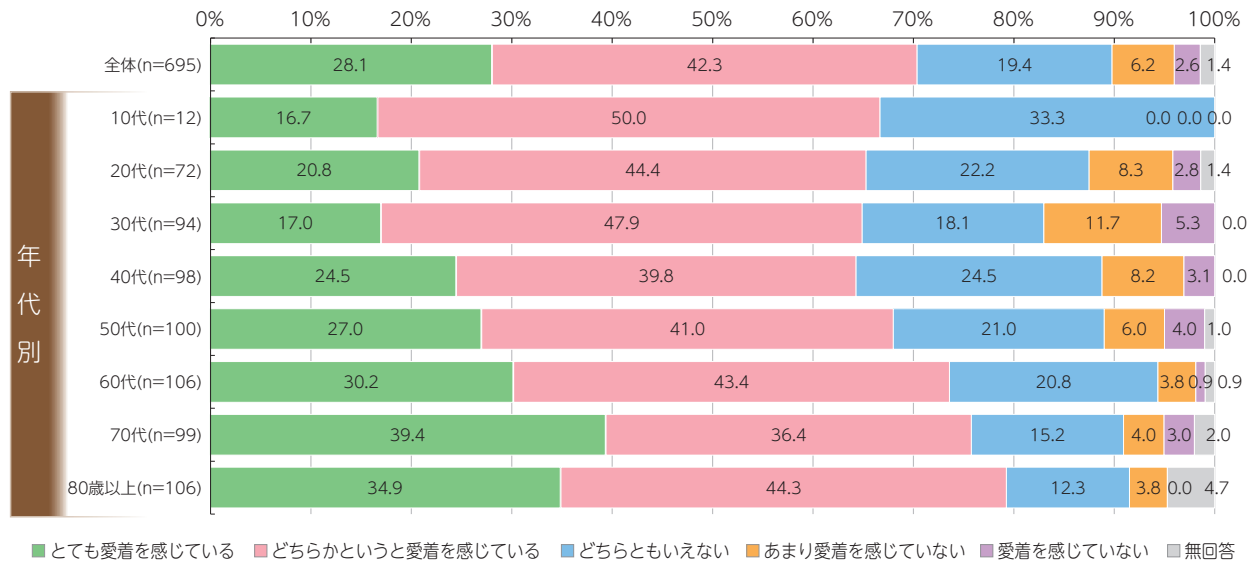
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別 将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

※グラフ中の推計値は平成30(2018)年の国立社会保障・人口問題研究所による推計値です。これによれば、当時の推計よりは人口減少が進んでいることになります。

7 町民意識調査結果

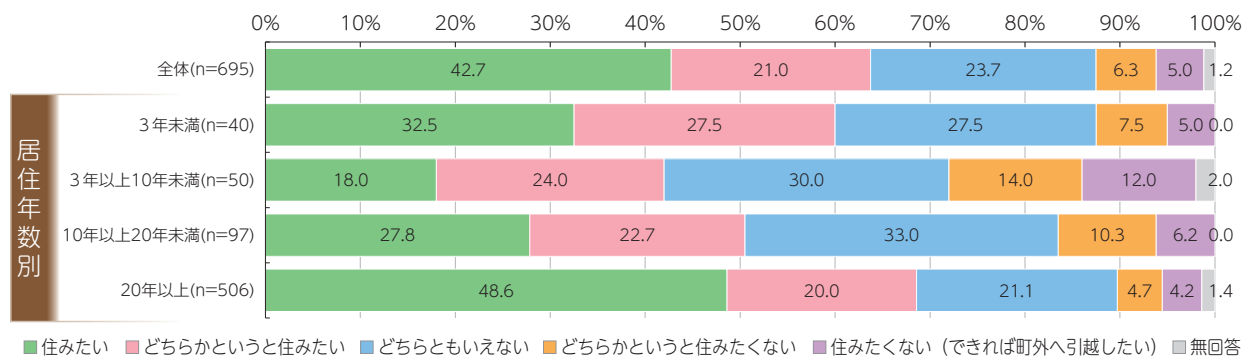
① 愛着度

「とても愛着を感じている」(28.1%)と「どちらかというとな愛着を感じている」(42.3%)を合わせた『愛着を感じている』は7割以上となっており、すべての年代で6割以上が『愛着を感じている』となっています。



② 定住意向

「住みたい」(42.7%)と「どちらかというとな住みたい」(21.0%)を合わせた『住みたい』は63.7%となっており、3年以上10年未満と10年以上20年未満では「住みたい」の割合が他の居住年数に比べると低くなっています。



③満足度

満足度については、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』は、「環境衛生対策の促進」が49.8%と最も高く、次いで、「交通安全・防犯対策の充実」(39.9%)、「上下水道と温泉の整備」(34.7%)、「消防・防災・町土の保全」(32.8%)、「住民と行政の協働の促進」(32.6%)などの順となっています。

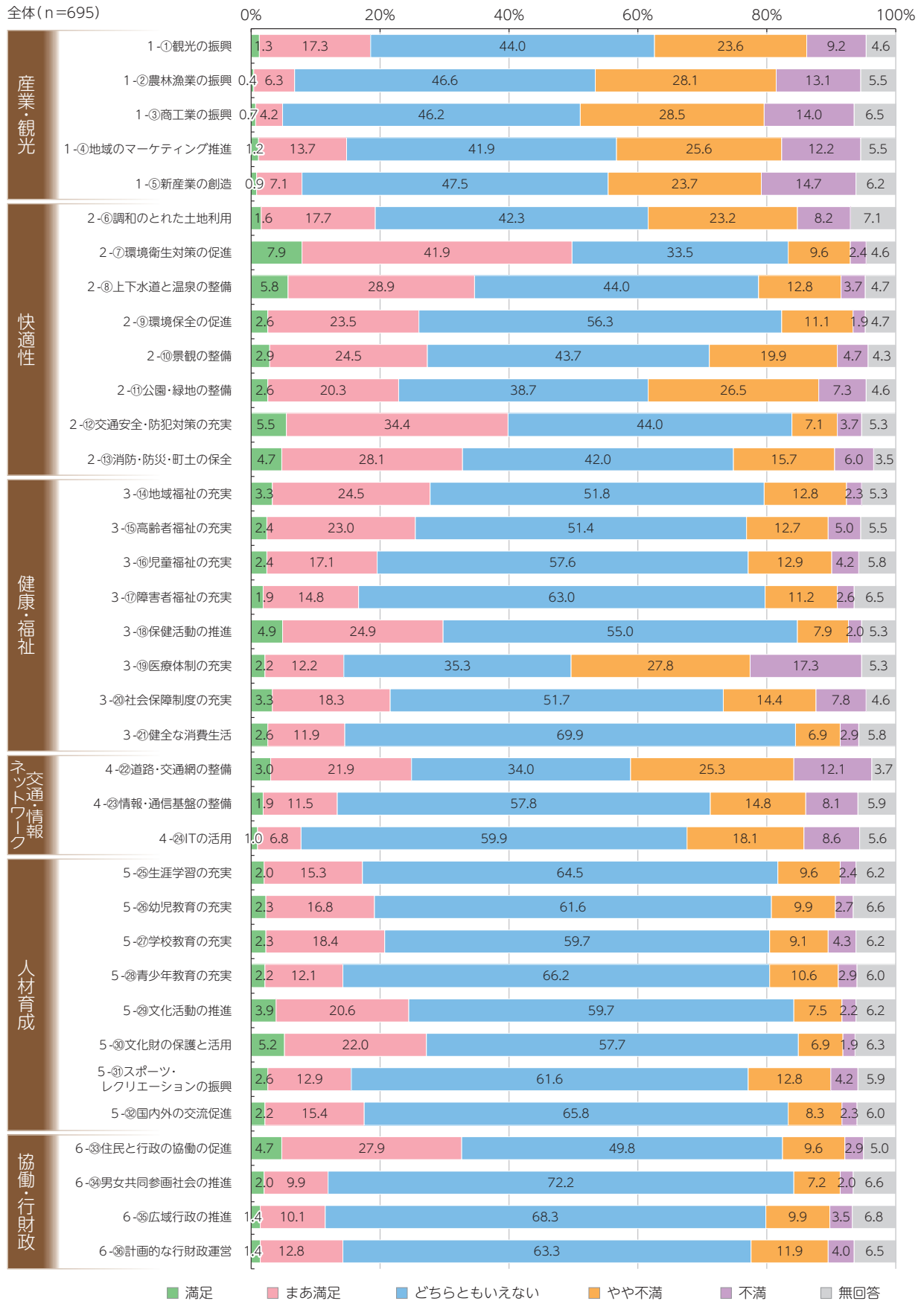
また、「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』は、「医療体制の充実」が45.1%と最も高く、次いで、「商工業の振興」(42.5%)、「農林漁業の振興」(41.2%)、「新産業の創造」(38.4%)、「地域のマーケティング推進」(37.8%)などの順となっています。

■満足度 『満足』 上位5項目

	項 目	%
2-⑦	環境衛生対策の促進	49.8
2-⑫	交通安全・防犯対策の充実	39.9
2-⑧	上下水道と温泉の整備	34.7
2-⑬	消防・防災・町土の保全	32.8
6-⑳	住民と行政の協働の促進	32.6

■満足度 『不満』 上位5項目

	項 目	%
3-⑱	医療体制の充実	45.1
1-③	商工業の振興	42.5
1-②	農林漁業の振興	41.2
1-⑤	新産業の創造	38.4
1-④	地域のマーケティング推進	37.8



④重要度

重要度については、「重要」と「やや重要」を合わせた『重要』は、「医療体制の充実」が82.8%と最も高く、次いで、「観光の振興」(78.5%)、「消防・防災・町土の保全」(76.4%)、「高齢者福祉の充実」(74.4%)、「道路・交通網の整備」(74.2%)などの順となっています。

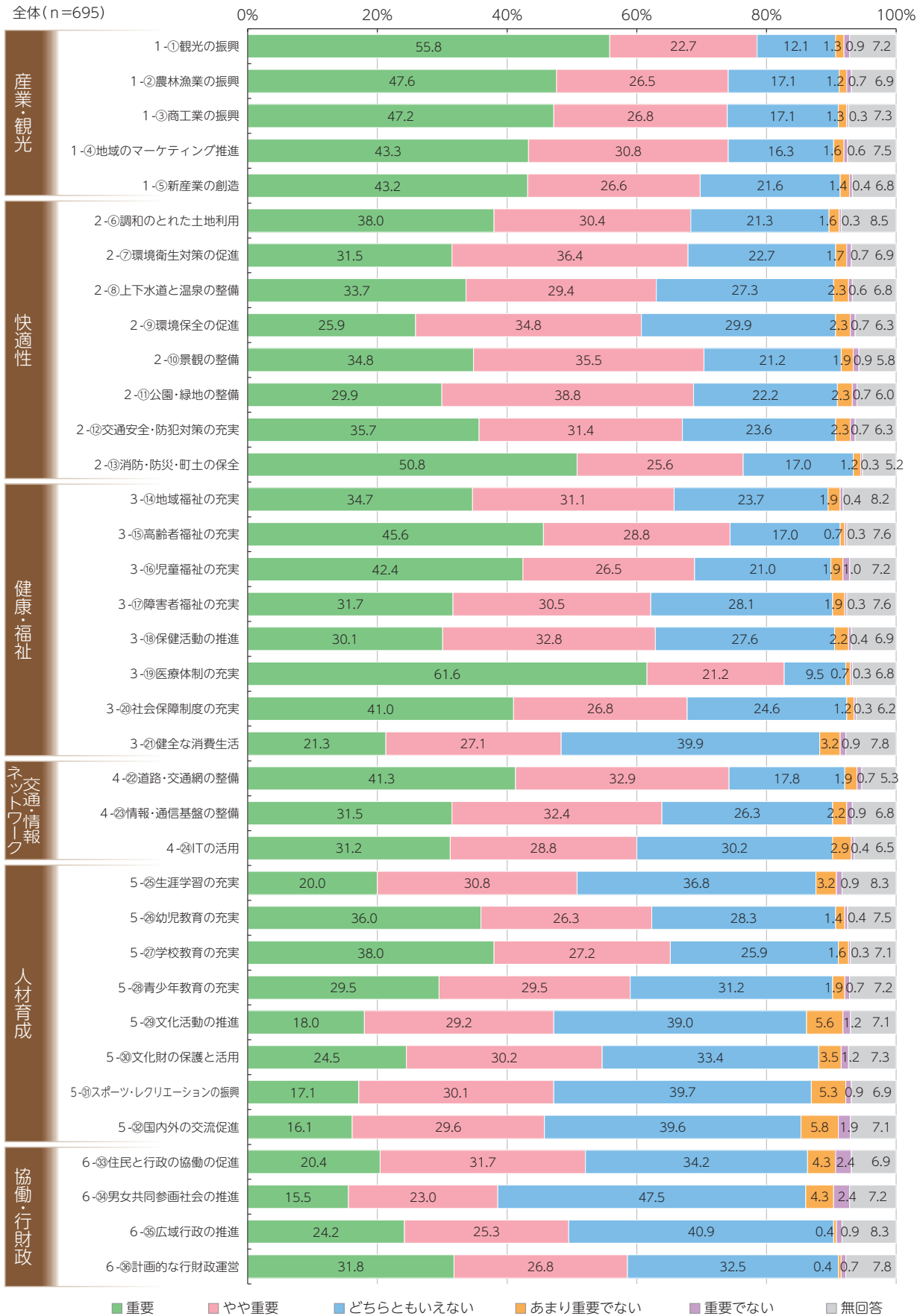
また、「あまり重要でない」と「重要でない」を合わせた『重要でない』は、「国内外の交流促進」が7.7%と最も高く、次いで、「文化活動の推進」(6.8%)、「住民と行政の協働の促進」「男女共同参画社会の推進」(同率6.7%)、「スポーツ・レクリエーションの振興」(6.2%)、などの順となっています。

■重要度 『重要』 上位5項目

項 目		%
3-⑱	医療体制の充実	82.8
1-①	観光の振興	78.5
2-⑬	消防・防災・町土の保全	76.4
3-⑮	高齢者福祉の充実	74.4
4-㉓	道路・交通網の整備	74.2

■重要度 『重要でない』 上位5項目

項 目		%
5-㉔	国内外の交流促進	7.7
5-㉙	文化活動の推進	6.8
6-㉓	住民と行政の協働の促進	6.7
6-㉔	男女共同参画社会の推進	
5-㉑	スポーツ・レクリエーションの振興	6.2

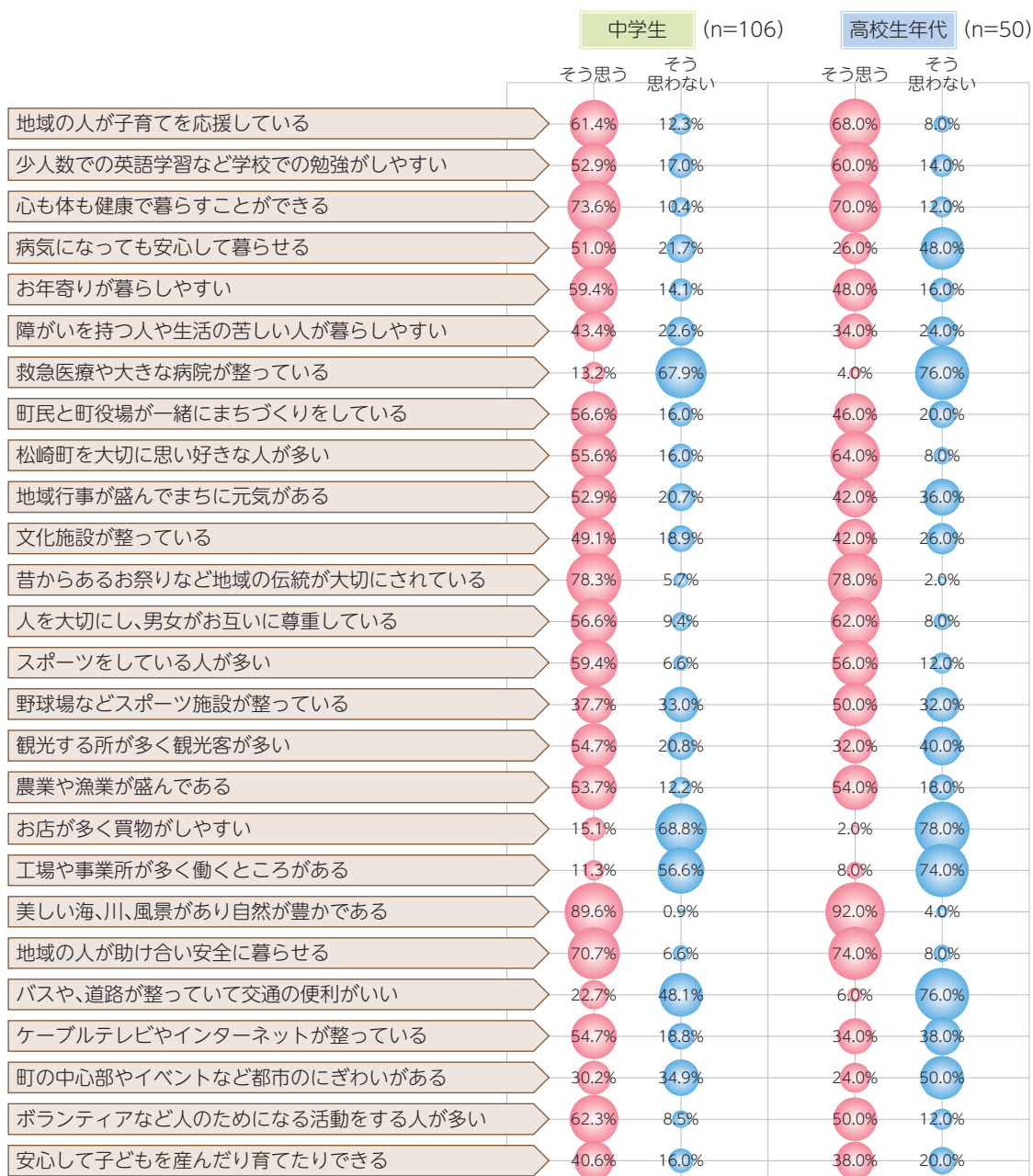


8 中学生・高校生年代アンケート調査結果

① まちのイメージ

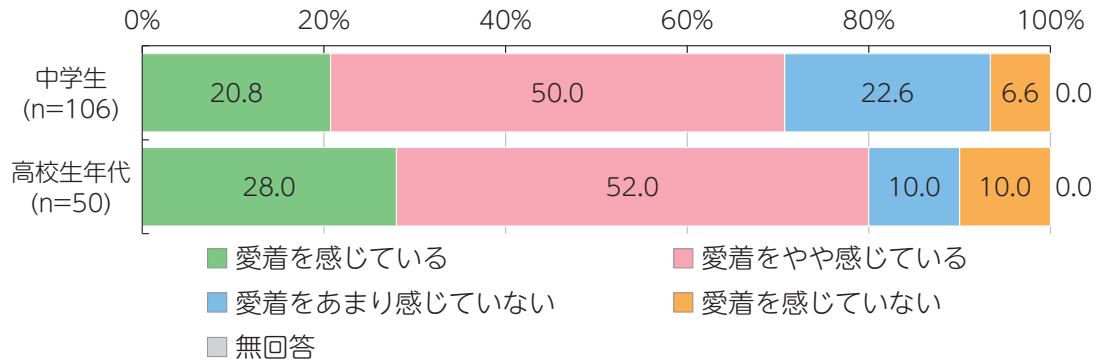
中学生が『そう思う』が高く『そう思わない』が低く、高校生年代では逆に『そう思わない』が高くなる項目は、「病気になっても安心して暮らせる」、「観光する所が多く観光客が多い」、「ケーブルテレビやインターネットが整っている」の3項目となっています。

一方で、中学生の『そう思う』より高校生年代の『そう思う』が5ポイント以上高い項目は、「地域の人の子育てを応援している」、「少人数での英語学習など学校での勉強がしやすい」、「松崎町を大切に思い好きな人が多い」、「人を大切に、男女がお互いに尊重している」、「野球場などスポーツ施設が整っている」となっています。



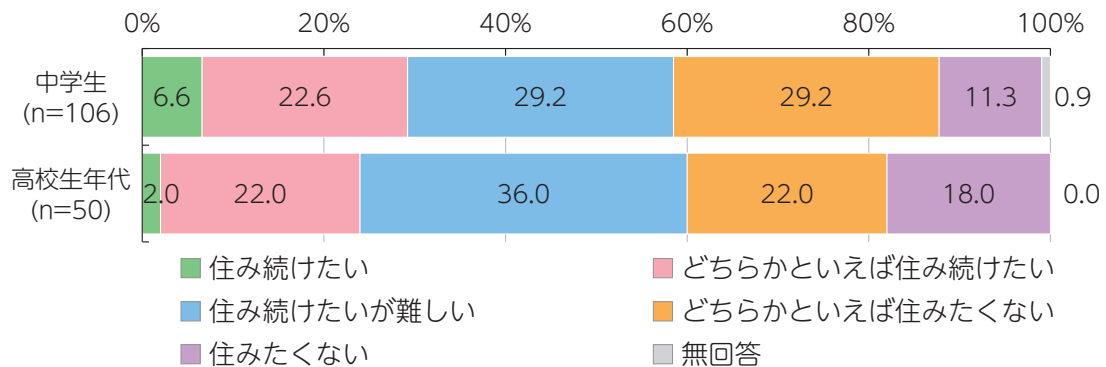
② 愛着度

『松崎町に愛着がある』は高校生年代が高くなっていますが、「愛着を感じていない」も高校生年代が高くなっています。



③ 定住意向

「住み続けたいが難しい」は高校生年代が高くなっており、『定住したい』と『定住したくない』ともに高校生年代が低くなっています。



9 団体・事業所等アンケート調査結果

①事業や活動の状況

「人口減少」、「高齢化」、「担い手不足」、「後継者不足」、「新型コロナウイルス感染症による、中止、延期、内容の変更」などについて多く記載されています。

②所属団体内での課題や今後の展望

「新型コロナウイルス感染症の対応が見直しの機会となる」、「知識・技術を向上させる」、「働き方改革」、「ICT化」、「限られた人員で行える活動」などについて記載されています。

③松崎町の課題に感じていること

「少子高齢化」、「人口減少」、「若い世代の就業先・人口流出」、「医療施設の不足」、「交通手段の確保」、「防災対策」などのほか、「令和版「花とロマンのふる里づくり」に進化」、「“長期的支援活動”よりは、“単年度事業の継続”が多い」、「松崎町として存続自体が危ぶまれていく」、「時代に合わせた町づくり」、「新しい持続可能な地域社会」、「ふるさとに自信と誇り、感謝の念を心からいただける町民の意識づくり」、「町民の健康増進をする組織」、「特産物を継承」、「地区の総合の企画委員会」などについて記載されています。

④ご自身の専門分野や地域から松崎町に対する要望・提案

「情報発信・PR」、「地域資源の紹介を地域住民に」、「都会人のふる里」、「歴史的建造物・林道など今あるものの利活用」、「防災と自然・環境」、「自分達も専門知識を身に付けるよう意識」、「スマホ利用」、「班長会に参加」、「福祉施設の充実」、「子育て世代に優しい町」、「パソコン操作等サポート」、「地域の福祉の協議体」、「教育・子育て世代」、「相互扶助による官民一体での取組」、「観光だけに頼らない町づくり」、「高齢者と若者が力を合わせ」、「昔からの食材等を勉強する機会」、「農業法人」、「平均寿命と健康寿命」、「森林組合と施業協定」、「町外から意欲ある人材の受入れ」、「ふるさと納税」、「町内の方が手軽に農業にかかわれる体制整備」、「自身の田畑を守ろうとしない」、「私たち町民が、もっと活動的になること」、「松崎に帰って来ることのできる地盤」、「預かり保育の充実」などについて記載されています。

⑤松崎町全体に対する要望・提案

「広域的な見地による事業推進」、「人材育成」、「2030松崎プロジェクト」、「災害対策」、「老人パワーを活用」、「事業所助成等で支援可能とするサービス」、「若者達が子育てがしやすい町」、「現在町内にある物を活用する」、「農作物の直売所や出荷場所」、「町や地域の魅力をアピール」、「オールマイティーの職員を育成」、「特定地域づくり事業協同組合」、「官民一体となった協働」、「農地や里山の整備」、「移住者やアドバイザーの意見」、「プライオリティーを優先した着実な町づくり」、「品格ある田舎」、「住民が松崎のよさ、豊かさを知る」、「行政と議会」、「活動人口」、「職員が地域に関わること（地域担当制）」、「積極的に町の情報の発信と意見を聴く機会」、「老人から小さい子まで、関わりながら体を動かせる場の提供」などについて記載されています。

10 現計画達成度調査結果

●6つの章

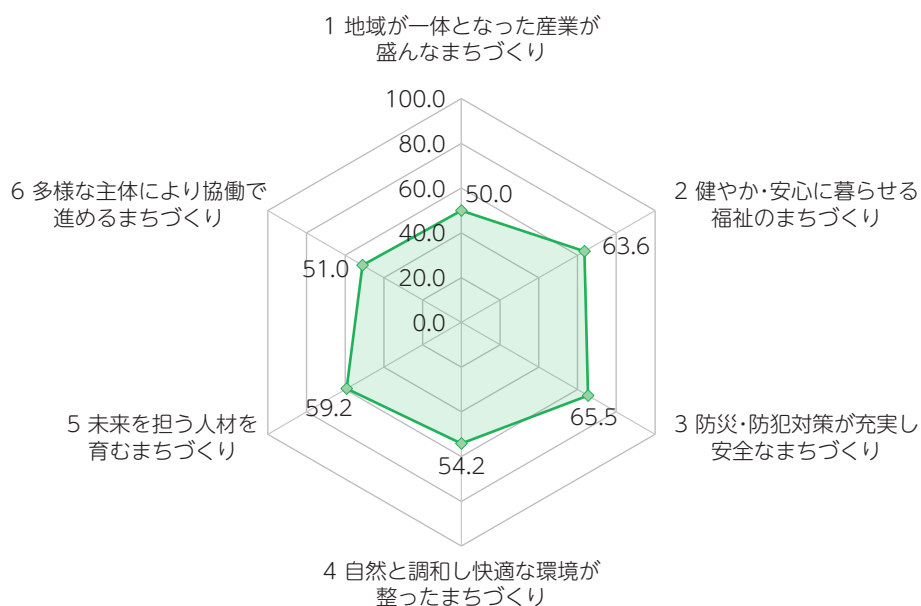
第1章	地域が一体となった産業が盛んなまちづくり
第2章	健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり
第3章	防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり
第4章	自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり
第5章	未来を担う人材を育むまちづくり
第6章	多様な主体により協働で進めるまちづくり

●評価の基準

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。	80~100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。	60~80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。(半分程度実施した)	40~60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。(施策に着手し、動き始めることはできた)	20~40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。(施策に着手することができなかった)	20%未満

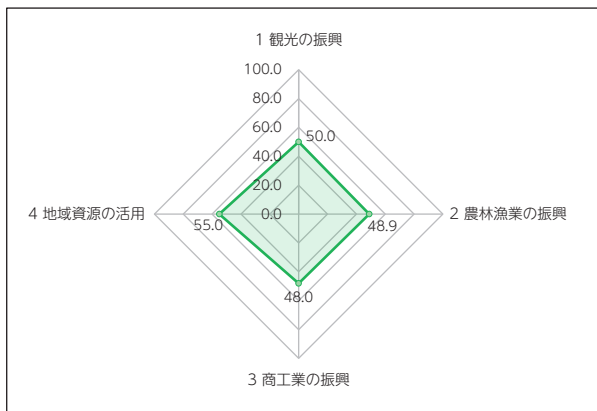
上記の評価の基準で、主な取組ごとの採点 (A:100、B:80、C:60、D:40、E:20に配点) を行い、集計した結果、計画全体の評価点は56.7点となっています。

また、主な取組ごとの評価点は、第1章地域が一体となった産業が盛んなまちづくりが50.0、第2章健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくりが63.6、第3章防災・防犯対策が充実し安全なまちづくりが65.5、第4章自然と調和し快適な環境が整ったまちづくりが54.2、第5章未来を担う人材を育むまちづくりが59.2、第6章多様な主体により協働で進めるまちづくりが51.0となっています。

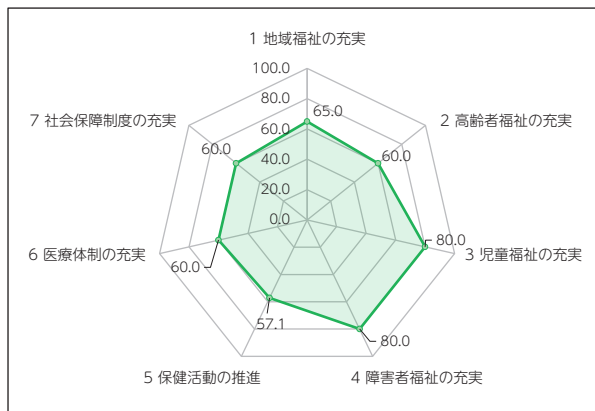


章ごとの評価は、以下のとおりとなっています。

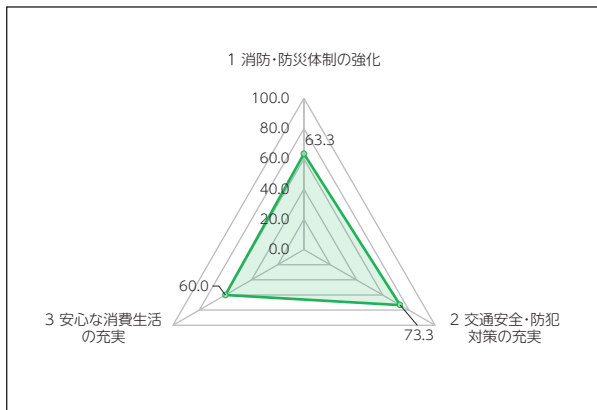
第1章 地域が一体となった産業が盛んなまちづくり



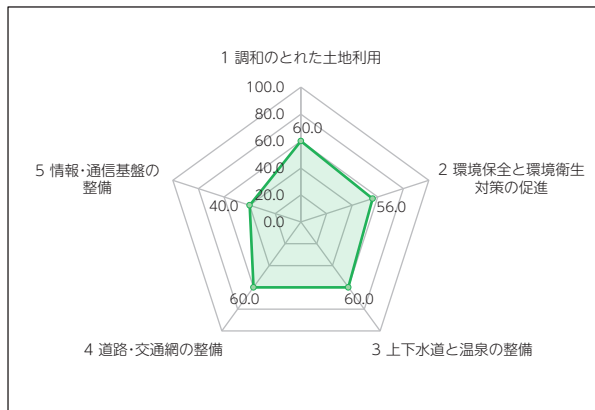
第2章 健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり



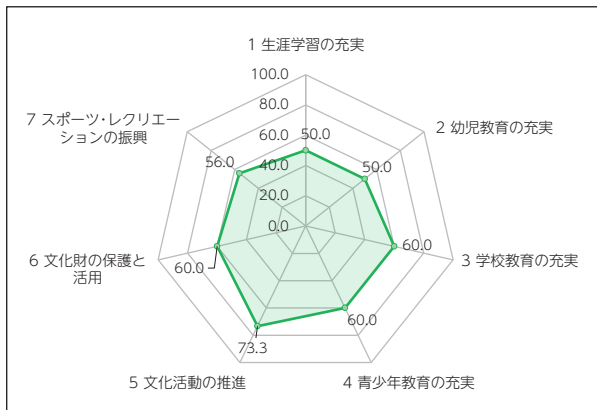
第3章 防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり



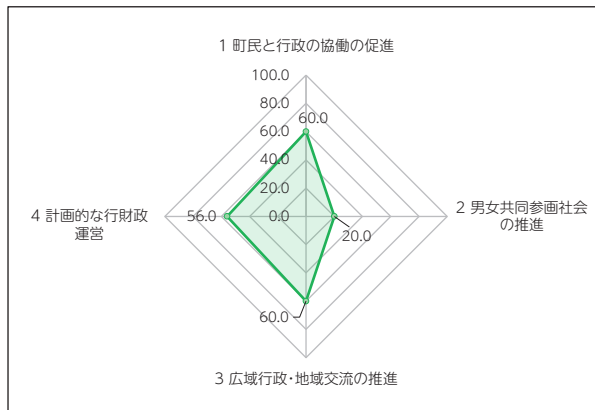
第4章 自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり



第5章 未来を担う人材を育むまちづくり



第6章 多様な主体により協働で進めるまちづくり



11 ワークショップの報告

令和4(2022)年5月1日と8日の2回に分けて、実施しました。

現在では、本町を表す言葉と同義ともいえる「花とロマンの里」について学び、本町の将来像について対話を行いました。

ワークショップの対話をもとに、『将来像』が導き出され、基本理念がブラッシュアップされました。

日程

第1回(5月1日)

“これまでの歩みを踏まえて、自由に発想する”

- ①松崎にとって総合計画とは
- ②基本理念 10年間にわたり、目標となり続けていくべきもの
- ③「花とロマンの里」をどう受け継ぐか
- ④まちの将来像
- ⑤10年後の目標を立てよう～2030プロジェクトを参考に

第2回(5月8日)

“あなたのアイデアを言葉にして共有しよう”

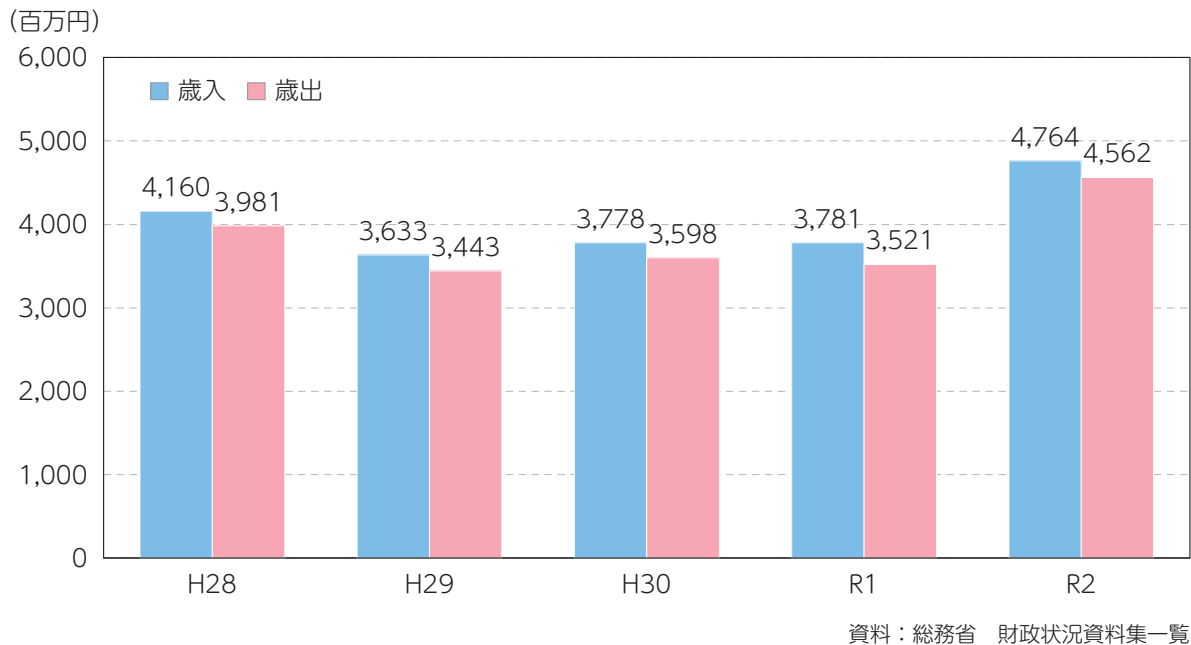
- グループ対話① 花とロマンの里について
- グループ対話② 将来像(ビジョン)について
- グループ対話③ 4つの基本理念について
- グループ対話④ Goalsについて



12 財政の状況(普通会計ベース)

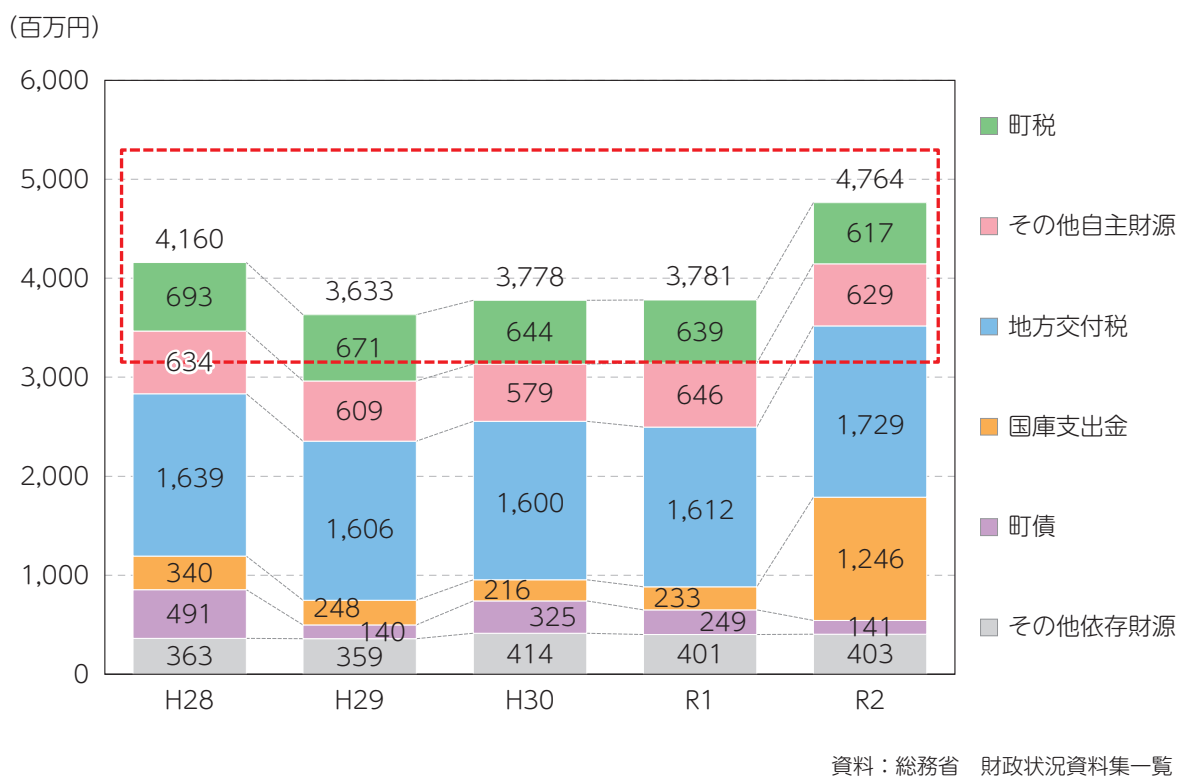
町の歳入は近年37億円程度で推移しています。

【歳入・歳出決算の推移】



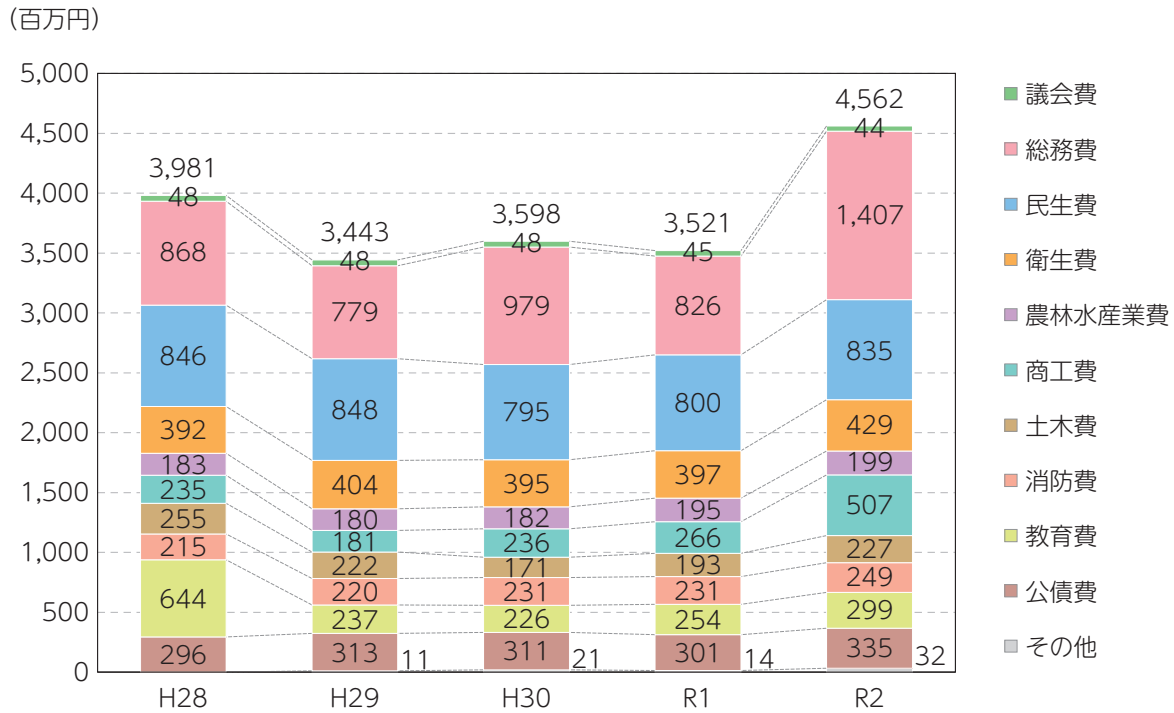
歳入の構造では、町税はやや減少傾向にあり、自主財源もあまり伸びていません。

【歳入構造の推移 自主財源・依存財源別】

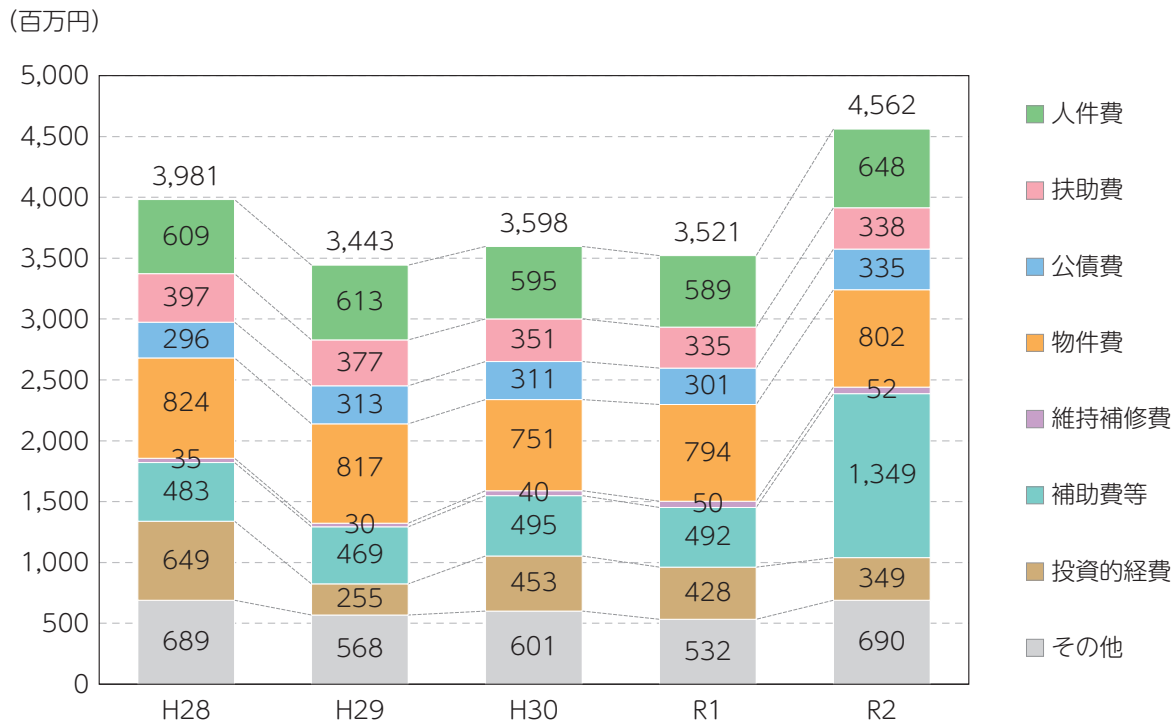


目的別歳出では、総務費、民生費の占める割合が多くなっています。

【歳出構造の推移 目的別歳出】



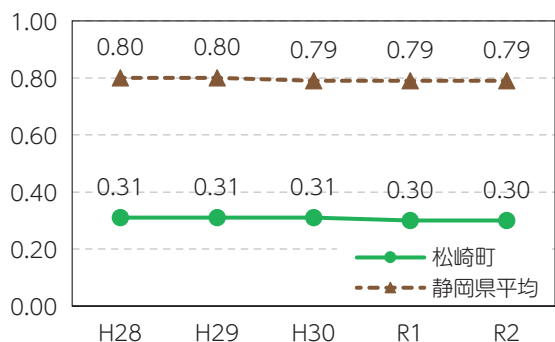
【歳出構造の推移 性質別歳出】



財政力指数は高いとは言えず、県平均を下回っています。

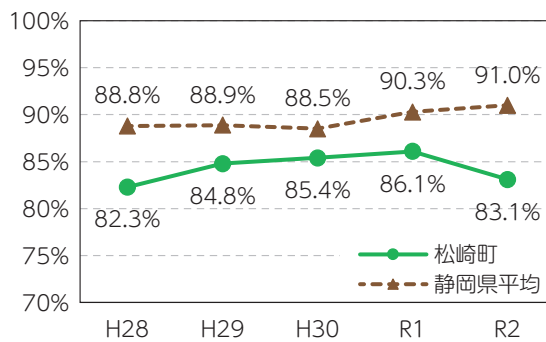
経常収支比率では、県平均を大きく下回り、健全な財政運営がされています。

【財政力指数の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

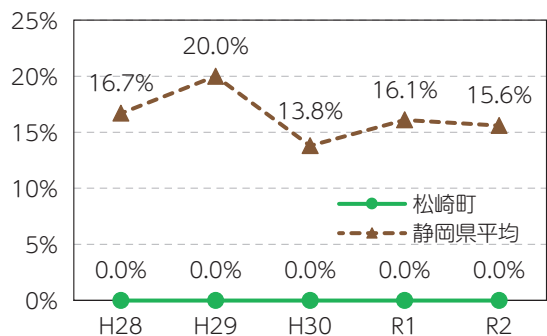
【経常収支比率の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

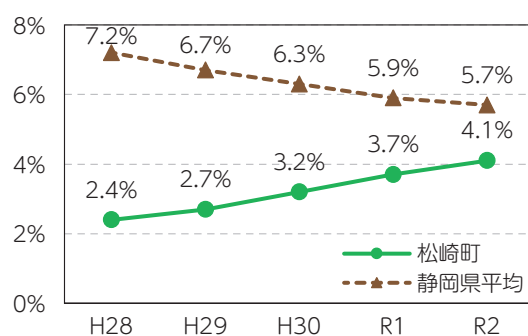
将来負担比率、実質公債費比率は県平均を大きく下回り、将来に負担を残すような財政運営ではありません。

【将来負担比率の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

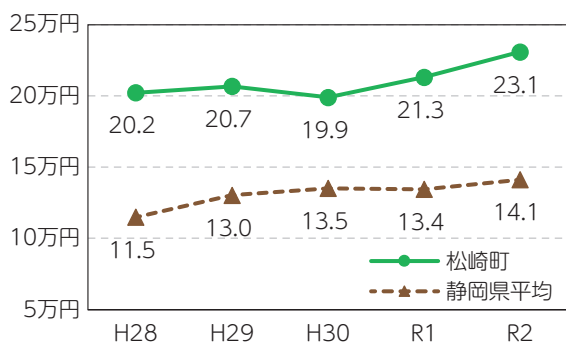
【実質公債費比率の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

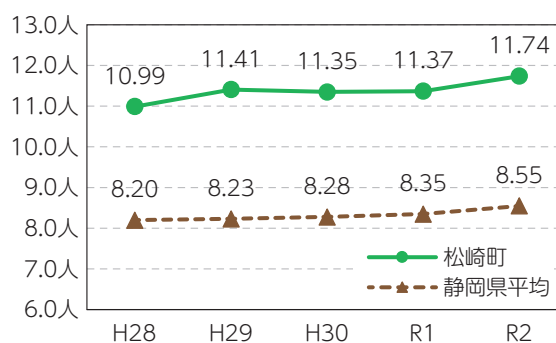
人口1人当たり人件費・物件等決算額、人口千人当たり職員数は県平均を上回っています。

【人口1人当たり人件費・物件等決算額の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

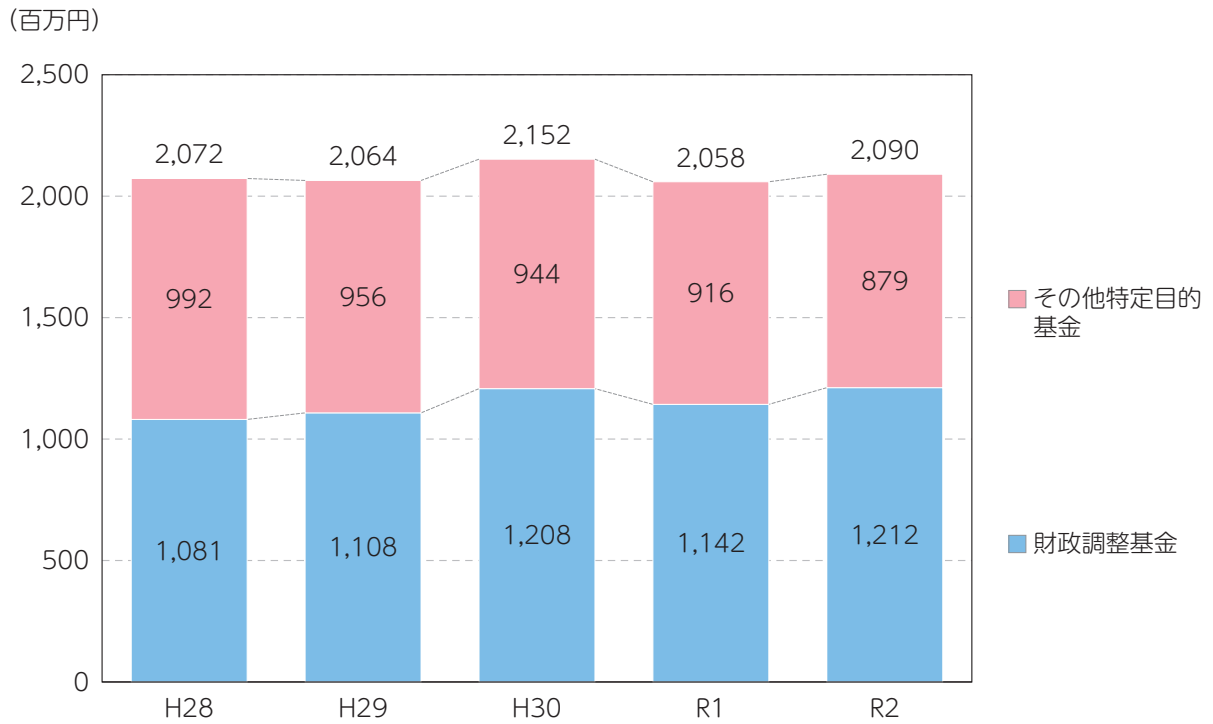
【人口千人当たり職員数の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

基金では、やや減少傾向にありますが、比較的順調に積立られています。

【基金の推移】



資料：総務省 財政状況資料集一覧

第 6 次 松 崎 町 総 合 計 画

令和 5 年（2023 年）3 月

松崎町

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1

TEL 0558-42-1111（代表）
